

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成17年12月27日

【中間会計期間】 第59期中(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

【会社名】 第一中央汽船株式会社

【英訳名】 DAIICHI CHUO KISEN KAISHA

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 野村親信

【本店の所在の場所】 東京都江東区東陽三丁目7番13号

【電話番号】 03(5634)2243

【事務連絡者氏名】 企画・財務グループ長 藤田幸司

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区東陽三丁目7番13号

【電話番号】 03(5634)2243

【事務連絡者氏名】 企画・財務グループ長 藤田幸司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第57期中	第58期中	第59期中	第57期	第58期
会計期間	自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日
売上高 (百万円)	33,255	38,959	42,215	69,812	82,072
経常利益 (百万円)	799	4,312	4,573	3,109	10,643
中間(当期)純利益 (百万円)	677	2,690	2,578	2,616	7,112
純資産額 (百万円)	15,042	19,759	27,635	16,969	24,236
総資産額 (百万円)	62,857	66,191	75,663	60,974	74,381
1株当たり純資産額 (円)	57.11	75.03	104.98	64.43	92.05
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	2.57	10.22	9.79	9.93	27.01
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	24.0	29.9	36.5	27.8	32.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,554	6,879	3,724	7,286	15,749
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	394	3,812	4,202	1,950	5,266
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,192	380	3,764	7,788	1,141
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (百万円)	8,340	9,491	13,557	6,007	17,483
従業員数 (名)	299	286	311	289	306

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 従業員数は、就業人員数を表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第57期中	第58期中	第59期中	第57期	第58期
会計期間	自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日
海運業収益 (百万円)	30,859	36,338	38,421	65,435	76,501
経常利益 (百万円)	750	4,378	4,851	3,398	10,141
中間(当期)純利益 (百万円)	692	2,552	2,695	3,109	6,109
資本金 (百万円)	13,258	13,258	13,258	13,258	13,258
発行済株式総数 (株)	263,549,171	263,549,171	263,549,171	263,549,171	263,549,171
純資産額 (百万円)	15,416	21,275	27,943	18,735	25,223
総資産額 (百万円)	34,788	39,783	46,299	37,234	44,816
1株当たり純資産額 (円)	58.52	80.79	106.15	71.14	95.80
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	2.63	9.69	10.24	11.81	23.20
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)					
1株当たり中間 (年間)配当額 (円)					5.00
自己資本比率 (%)	44.3	53.5	60.4	50.3	56.3
従業員数 (名)	147	140	142	141	139

(注) 1 海運業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、事業の種類別セグメントの区分ごとに、当該事業に携わっている主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

(平成17年9月30日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
海運業	243
その他事業	33
全社(共通)	35
合計	311

(注) 従業員数は就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

(平成17年9月30日現在)

従業員数(名)	142
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員数であります。

(3) 労働組合の状況

(陸上)

陸上従業員は、第一中央汽船労働組合を昭和35年10月1日に結成しております。労使間においては特記すべき事項はありません。

(海上)

海上従業員は、全国産業別単一労働組合である全日本海員組合に加入しております。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間の世界経済を概観いたしますと、世界的な原油・原材料価格高騰のなか、米国では堅調な設備投資や個人消費に支えられ、また、欧州でも昨年来のユーロ高の影響で当初伸び悩んだ輸出も徐々に復調し、総じて景気は拡大基調で推移しました。中国・東アジア諸国につきましても、高成長を続ける中国を中心に景気は拡大を続けました。

わが国経済につきましても、個人消費や設備投資などの内需が堅調に推移し、また輸出も持ち直したことで景気は回復を続けました。

海運業界におきましては、不定期船市況は、中国の過剰投資抑制策と在庫消化に伴う輸送量減少などにより春先から下落しましたが、世界的な鉄鋼原料の需要は底堅く、夏場を過ぎるころからは回復基調で推移いたしました。一方、燃料油価格は高止まり状態が続きました。

このような情勢のもとで、当社グループは全力をあげて積極的な営業活動を行い、諸経費の削減と効率的な配船・運航に努めました結果、当中間連結会計期間の業績につきましては、売上高422億15百万円と前年同期比32億56百万円、8.4%増加し、経常利益は45億73百万円(前年同期比2億61百万円、6.1%増加)、中間純利益は25億78百万円(前年同期比1億12百万円、4.2%減少)を計上いたしました。

海運業

当社グループの主たる事業であります海運業につきまして、当中間連結会計期間の部門別の業績の概況は次のとおりであります。

[専用船部門]

国内製鉄会社向けを主力とする鉄鋼原料船におきましては、中国・東南アジア向けを中心とした旺盛な鋼材・半製品輸出を背景に国内粗鋼生産は上半期で約57百万トンに達する環境の中で、ケーブ型(10万重量トン超)の運賃市況は、中国政府の投資抑制策等により春先より下落を始めましたが、中国を中心とした鉄鉱石需要は引き続き堅調であり、夏場後半からは回復基調となりました。このような状況のもと、安定荷主扱いの貨物輸送を中心に徹底したコストの削減及び効率運航に努めました結果、短期の用船コストの増加も吸収し、所期の目標を達成することができました。

[油送船部門]

油送船におきましては、25万・10万重量トン型タンカーをそれぞれ1隻保有し、国内荷主向けの長期契約に基づいた運航により、所期の目標通り安定収益を確保いたしました。

[不定期船部門]

中型不定期船分野(約3万重量トンから約10万重量トンまで)におきましては、石炭専用船とパナマックス型バルカーを中心とした国内電力会社向けの一般炭輸送、国内製鉄会社向けの鉄鋼原料輸送、三国間の非鉄鉱石・石炭輸送を中心に営業を展開しました。中国の在庫調整等により市況は一時的に反落する場面がありましたが、低コストの新造船の投入と市況を反映した高収益貨物の獲得や効率配船に努めた結果、所期の目標を達成いたしました。

小型不定期船分野(約3万重量トンまで)におきましては、遠洋水域では、5月初旬頃より市況が下降局面に入りましたが、北米向け鋼材輸送、北米からの肥料・材木等の日本向け復荷輸送におきまして効率配船・運航に努めました結果、所期の目標を達成することができました。一方、近海水域では夏場以降市況は下落に転じましたが、ロシア・中国積み一般炭、台湾向け石灰石や中国向けセメントクリンカー等の安定的な輸送を行い、所期の目標を達成いたしました。

[内航部門]

石炭石専用船・セメント専用船におきましては、首都圏の臨海地域を中心とした住宅着工等の民需の一部回復、及び震災等に向けての復興需要等により、セメント生産量及び販売量も一時的に増大に転じ、輸送量も昨年に比べ増大しましたが、大幅な回復とまではいかず、諸経費等の合理化に努めましたものの、所期の予定した収益をあげるまでには至りませんでした。

一般貨物船におきましては、昨年引き続き好調な鉄鋼の輸出需要に伴う工場間の半製品輸送の増大等により一部に市況の改善が見られましたが、用船料の値上りや大幅な燃料油価格の上昇により収益を圧迫し、加えて天候不順も重なり採算は好転せず、所期の目標を達成することができませんでした。

結果として、海運業全体としては、売上高は418億21百万円と前年同期比32億29百万円、8.4%増加し、営業利益は47億43百万円(前年同期比3億27百万円、7.4%増加)となりました。

その他事業(船用品等商品販売業、不動産賃貸業等)

売上高は6億48百万円(前年同期比37百万円、6.1%増加)、営業利益は78百万円(前年同期比45百万円、136.4%増加)となりました。

なお、主に船舶修繕業、一般工事請負業を営む連結子会社の第一工営株式会社は、業績低迷が続き、中長期的にみて当社グループとして今後の事業継続が困難であると判断し、平成18年2月に解散することといたしました。

なお、当中間連結会計期間におきましては、全セグメントの売上高の合計に占める「日本」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメントの記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物の残高は135億57百万円(前年同期比40億66百万円の増加)と前連結会計年度末と比べ、39億26百万円の減少となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

主に税金等調整前中間純利益の計上及び法人税等の支払いにより、37億24百万円の収入(前年同期比31億55百万円、45.9%減少)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

主に船舶の新規設備投資による支出により42億2百万円の支出(前年同期比3億90百万円、10.2%増加)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

主に有利子負債の約定返済及び前期末における利益処分による配当金の支払いにより、37億64百万円の支出(前中間連結会計期間は3億80百万円の収入)となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、海運業を主たる事業としており、生産、受注及び販売イコール海上輸送という業態となることから、生産、受注及び販売の状況については、「1 業績等の概要」における(1)業績の記載に含めて記載しております。

なお、主な相手先別の営業収入実績及び総営業収入実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
住友商事株式会社	5,475	14.05	6,705	15.88

上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、平成12年度からの3ヶ年間、『DASH21(Daiichi Synchronized Hospitality for century 21)』委員会を核とし、

- (1) 営業部門と管理部門、陸上部門と海技部門の全てが同時的・有機的に常に一体となって顧客重視の営業を積極的に推進し、
- (2) インダストリアルキャリアーとして、グループ全体の国際競争力の強化を図り、
- (3) 高収益体質を構築することにより早期の復配と安定配当体制の確立を目指す

という基本精神に則り、堅実に企業活動を行いました。そして、平成15年度より『DASH21』の基本理念はそのままに、それを更に深度化させた新中期経営計画『DASH21 Phase 2』の3ヵ年計画を策定し、この新たに明文化した経営理念のもとに、目標達成に向け日々邁進いたしました。本計画の経営目標であります『配当体制の確立』は平成16年度に1株当たり5円の復配という形で達成いたしました。最終年度となる平成17年度につきましても更なる継続的発展体制を確立し、経営基盤の強化を行ない、企業価値を向上させ、安定配当体制の確立を当社グループの総力を結集して目指します。

また、『DASH21 Phase 2』終了後の平成18年度以降につきましては、『成長と発展』を新たなテーマに据え、当社創立50周年となる5年後(平成22年=2010年)を見据えた経営目標を掲げた新中期経営計画『Daiichi Vision 2010(永続的な発展・成長を目指して...)』の策定に取り組んでおります(来春発表予定)。

〔DASH21 Phase 2〕

経営理念

- ・顧客のニーズを追求し、付加価値の高いサービスを提供し、顧客と共に発展する。
- ・株主の期待に沿うべく、適正な利潤の確保と長期安定経営により企業価値の増大に努める。
- ・倫理観を持って企業活動に邁進し、国際社会での信頼を築く。
- ・個の力を高め、それを結集する事により、企業力の強化に努める。
- ・船舶の安全運航を徹底し、地球環境の保全に努める。

経営目標

配当体制の確立

〔配当可能利益確保、連結ROA(総資産営業利益率)5%確保〕

経営目標達成のための諸施策

営業戦略の明確化と損益管理の徹底による全営業部門の早期黒字化：

総論として、「競争力のある船隊構築による国際競争力強化」を掲げ、

- (1) 市況リスク対応への必要性が高まる中で、船隊構成(固定、変動、長期、短期)、投資基準を見直す。
- (2) 邦船社、海外船社を問わず、同業他社との各種のアライアンスを追求する。
- (3) 上海、ホンコン、シンガポール、マニラ、ジャカルタ事務所等を有効活用し、日本に限らず、当社グループの強みであるアジア・太平洋に於ける商圏の維持・拡充を図る。

〔環境への取り組み〕

当社では、環境に優しい企業を目指し、これまでも長年にわたり船舶の安全運航と環境保全に日々たゆまぬ努力を注いで参りましたが、今年ISO14001環境保護規定を取り入れ、当社のこれまでのノウハウと融合、新たに下記 第一中央汽船「環境憲章」として明文化し、海陸一体となって一層の環境保全に取り組むことといたしました。

= 環境憲章 =

基本理念

船舶においては、海難事故発生時はもちろんのこと、日常の運航においても海洋や大気、動植物等の私たちを取り巻く地球規模での環境に大きく関係していることを重要視し、美しい環境を次の世代に引き継ぐため、当社は全社一丸となって環境保全に積極的に取り組みます。

行動方針

- (1) 地球規模での環境保全活動を推進するため、スリーゼロ(人身事故ゼロ、海難事故ゼロ、油濁事故ゼロ)を目指し、海陸一体となって船舶の安全運航と環境汚染の防止に取り組みます。
- (2) 当社の環境マネジメントシステムに基づいて行動し、国内外の環境に関連する法律等の順守はもとより、より一層の環境管理の向上に努めます。
- (3) 会社の活動が環境に大きく影響することがあり得ることを考慮し、環境を保全するための目的や目標を定め、これを定期的に見直しながら環境保全活動を展開します。
- (4) 船舶運航および陸上業務に伴い発生する廃棄物は、発生量の削減、再利用に努め、省エネルギー、省資源を推進します。
- (5) 新造船の建造時や、船舶の保船管理において、環境を配慮した資材調達に取り組みます。
- (6) 環境教育を通じて、社員の環境保全意識の向上を図るとともに、環境保全活動への参加を積極的に行います。

4 【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

5 【研究開発活動】

特記事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

在外子会社

前連結会計年度末に計画しておりました設備の新設等につきまして、当中間連結会計期間に完了いたしました設備の内容は、以下のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	隻数	投資年月	投資価額 (百万円)
海運業	外航船舶	1隻	平成17年4月	4,022

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設等について、重要な変更はありません。

また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設の計画は、次のとおりであります。

(新設)

事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達方法	起工(予定)	竣工(予定)	完成後の 増加能力
		総額	既支払額				
海運業	船舶	17,115	737	自己資金及び 借入金	平成19年10月 ~ 平成22年6月	平成20年6月 ~ 平成22年12月	489千 重量トン

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	800,000,000
計	800,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成17年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成17年12月27日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	263,549,171	263,549,171	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	
計	263,549,171	263,549,171		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年9月30日		263,549,171		13,258		793

(4) 【大株主の状況】

平成17年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社商船三井	大阪市北区中之島3丁目6-32	68,668	26.06
住友金属工業株式会社	大阪市中央区北浜4丁目5番33号	39,575	15.02
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2丁目27-2	13,054	4.95
住友化学株式会社	東京都中央区新川2丁目27-1	8,128	3.08
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1-2	5,710	2.17
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(住友信託銀行再 信託分・株式会社三井住友銀行 退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	5,710	2.17
住友金属鉱山株式会社	東京都港区新橋5丁目11-3	5,352	2.03
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	5,110	1.94
ドイチェ バンク スイス アーゲー	1211 GENEVE 1 SWITZERLAND	4,250	1.61
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,715	1.03
計		158,273	60.06

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成17年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 311,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 261,663,000	261,663	
単元未満株式	普通株式 1,575,171		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	263,549,171		
総株主の議決権		261,663	

(注) 1 上記「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の普通株式の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ65,000株(議決権65個)及び610株含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には当社所有の自己株式298株が含まれております。

3 「議決権の数」の欄には、株券喪失登録のある株式に係る議決権の数8個が含まれております。

【自己株式等】

平成17年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 第一中央汽船株式会社	東京都江東区東陽 三丁目7番13号	311,000		311,000	0.11
計		311,000		311,000	0.11

(注) このほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権1個)あります。なお、当該株式は「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含めております。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成17年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	280	252	238	241	263	270
最低(円)	231	210	221	220	228	237

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)及び「海運企業財務諸表準則」(昭和29年運輸省告示第431号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)及び「海運企業財務諸表準則」(昭和29年運輸省告示第431号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)及び前中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)並びに当中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)					
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)				
売上高			38,959	100.0		42,215	100.0		82,072	100.0	
売上原価	2		32,255	82.8		35,025	83.0		66,018	80.4	
売上総利益			6,704	17.2		7,189	17.0		16,053	19.6	
一般管理費	1 2		2,253	5.8		2,366	5.6		4,448	5.5	
営業利益			4,451	11.4		4,822	11.4		11,605	14.1	
営業外収益											
1 受取利息			7			41			35		
2 受取配当金			49			70			72		
3 持分法による 投資利益			67								
4 為替差益			81			77					
5 退職給付引当金 取崩額									30		
6 その他営業外収益			59	266	0.7	14	204	0.5	21	160	0.2
営業外費用											
1 支払利息			355			389			721		
2 持分法による 投資損失						10			18		
3 為替差損									138		
4 その他営業外費用			49	405	1.0	53	453	1.1	244	1,121	1.3
経常利益			4,312	11.1		4,573	10.8		10,643	13.0	
特別利益											
1 船舶売却益			243						273		
2 その他固定資産 売却益	3					7			88		
3 特別修繕引当金 取崩額			1	245	0.6		7	0.0	1	363	0.4
特別損失											
1 固定資産減損損失	4		387						387		
2 会員権評価損			160	547	1.4				172	560	0.7
税金等調整前 中間(当期)純利益			4,009	10.3		4,580	10.8		10,446	12.7	
法人税、住民税及び 事業税			1,926			2,059			4,218		
法人税等調整額			607	1,318	3.4	59	2,000	4.7	886	3,332	4.0
少数株主利益			0	0.0		1	0.0		2	0.0	
中間(当期)純利益			2,690	6.9		2,578	6.1		7,112	8.7	

【中間連結剰余金計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)		金額(百万円)	
(資本剰余金の部)							
資本剰余金期首残高			793		793		793
資本剰余金 中間期末(期末)残高			793		793		793
(利益剰余金の部)							
利益剰余金期首残高			1,979		9,091		1,979
利益剰余金増加高							
中間(当期)純利益		2,690	2,690	2,578	2,578	7,112	7,112
利益剰余金減少高							
配当金				1,316	1,316		
利益剰余金 中間期末(期末)残高			4,670		10,353		9,091

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		前連結会計年度 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1		9,517		13,565		16,001	
2		5,236		4,936		5,524	
3		15		15		1,515	
4		1,276		1,918		1,338	
5		1,306		1,445		1,329	
6		921		921		692	
7		195		192		197	
8		29		200		236	
9		655		811		1,477	
10		10		25		9	
流動資産合計		19,142	28.9	23,982	31.7	28,305	38.1
固定資産							
1	1						
有形固定資産							
(1)	2	36,502		37,260		34,644	
(2)	2	303		297		298	
(3)		24		113		21	
(4)		82		87		83	
(5)	2	1,047		832		836	
(6)		539		1,801		1,056	
有形固定資産合計		38,499	58.2	40,392	53.4	36,941	49.6
2							
無形固定資産							
(1)		169		247		205	
(2)		8		7		8	
無形固定資産合計		177	0.3	255	0.3	213	0.3
3							
投資その他の資産							
(1)	2	7,341		9,985		7,844	
(2)		28		22		25	
(3)		281		172		207	
(4)		654		670		664	
(5)		66		181		179	
投資その他の資産合計		8,372	12.6	11,031	14.6	8,920	12.0
固定資産合計		47,049	71.1	51,680	68.3	46,075	61.9
資産合計		66,191	100.0	75,663	100.0	74,381	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		前連結会計年度 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1 営業未払金		4,290		5,712		4,528	
2 短期借入金	2	7,831		8,142		8,168	
3 未払法人税等		1,903		2,037		4,188	
4 繰延税金負債		148		20		12	
5 未払費用		281		290		283	
6 前受金		638		817		849	
7 賞与引当金		246		345		311	
8 その他流動負債		376		362		438	
流動負債合計		15,715	23.7	17,729	23.5	18,781	25.3
固定負債							
1 長期借入金	2	28,565		26,649		28,602	
2 繰延税金負債		591		1,599		877	
3 退職給付引当金		1,028		844		752	
4 特別修繕引当金		485		658		575	
5 その他固定負債		22		518		529	
固定負債合計		30,692	46.4	30,270	40.0	31,337	42.1
負債合計		46,408	70.1	48,000	63.5	50,119	67.4
(少数株主持分)							
少数株主持分		24	0.0	27	0.0	25	0.0
(資本の部)							
資本金		13,258	20.0	13,258	17.5	13,258	17.8
資本剰余金		793	1.2	793	1.0	793	1.1
利益剰余金		4,670	7.1	10,353	13.7	9,091	12.2
その他有価証券評価差額金		1,603	2.4	3,386	4.5	2,014	2.7
為替換算調整勘定		547	0.8	111	0.1	889	1.2
自己株式		19	0.0	45	0.1	32	0.0
資本合計		19,759	29.9	27,635	36.5	24,236	32.6
負債、少数株主持分 及び資本合計		66,191	100.0	75,663	100.0	74,381	100.0

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
1 税金等調整前中間(当期) 純利益		4,009	4,580	10,446
2 有形固定資産減価償却費		2,424	2,419	4,778
3 固定資産減損損失		387		387
4 受取利息及び受取配当金		57	112	107
5 支払利息		355	389	721
6 船舶売却損益(利益)		243		273
7 投資有価証券売却損益 (利益)				6
8 会員権評価損		160		172
9 持分法による投資損益 (利益)		27	58	58
10 為替差損益(差益)		8	34	157
11 売上債権の減少額または 増加額()		113	594	403
12 貯蔵品の減少額または 増加額()		66	571	133
13 未収入金の減少額または 増加額()		37	60	92
14 立替金の減少額または 増加額()		142	198	18
15 仕入債務の増加額または 減少額()		499	1,152	755
16 未払費用の増加額または 減少額()		91	4	
17 前受金の増加額または 減少額()		166	53	57
18 預り金の増加額または 減少額()		41	130	8
19 退職給付引当金の増加額 または減少額()		98	91	177
20 特別修繕引当金の増加額 または減少額()		77	83	166
21 その他		32	22	161
小計		7,324	8,190	16,535
22 利息及び配当金の受取額		57	111	106
23 利息の支払額		372	388	732
24 訴訟和解金の支払額		52		52
25 法人税等の支払額		77	4,188	107
営業活動による キャッシュ・フロー		6,879	3,724	15,749

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動による キャッシュ・フロー				
1 短期投資の増加 による支出				433
2 短期投資の減少 による収入		199	443	207
3 有形固定資産の取得 による支出		4,274	4,529	5,548
4 有形固定資産の売却 による収入		449	14	892
5 投資有価証券の取得 による支出				101
6 投資有価証券の売却 による収入				5
7 その他		187	130	287
投資活動による キャッシュ・フロー		3,812	4,202	5,266
財務活動による キャッシュ・フロー				
1 短期借入金の返済による 支出		681	205	687
2 長期借入れによる収入		5,045		8,955
3 長期借入金の返済による 支出		3,983	2,218	7,126
4 配当金の支払額			1,305	
5 その他			35	
財務活動による キャッシュ・フロー		380	3,764	1,141
現金及び現金同等物に係る 換算差額		36	315	149
現金及び現金同等物の 増加額または減少額()		3,484	3,925	11,475
現金及び現金同等物の 期首残高		6,007	17,483	6,007
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		9,491	13,557	17,483

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項 連結した子会社は18社であります。</p> <p>主要な連結子会社は、第一船舶(株)、ファーストマリンサービス(株)、第一興産(株)、豊栄汽船(株)、Mars Shipping Co.,S.A.、Laurel Maritime Co., Ltd.であります。</p> <p>主要な非連結子会社は、イチキ商事(株)、(株)シートレイド、Daiichi Chuo Shipping(America) Inc.であり、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、中間純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項 連結した子会社は18社であります。</p> <p>主要な連結子会社は、第一船舶(株)、ファーストマリンサービス(株)、第一興産(株)、豊栄汽船(株)、Mars Shipping Co.,S.A.、Laurel Maritime Co., Ltd.であります。</p> <p>主要な非連結子会社は、イチキ商事(株)、Daiichi Chuo Shipping(America) Inc.であり、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、中間純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項 連結した子会社は18社であります。</p> <p>連結子会社及び主要な非連結子会社の社名は、「第1 企業の概況、3 事業の内容」に記載のとおりであります。</p> <p>非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。</p>
<p>2 持分法の適用に関する事項 持分法を適用した会社は、非連結子会社 4 社と関連会社 5 社であります。</p> <p>主要な持分法適用の非連結子会社は、イチキ商事(株)、(株)シートレイド、Daiichi Chuo Shipping(America) Inc.であり、主要な関連会社は泉汽船(株)、扶桑船舶(株)であります。</p> <p>また、持分法を適用していない非連結子会社(千代田工営(株)他)及び関連会社(Westralian Bulk Charter Services Pty Ltd.他)は、それぞれ中間純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項 持分法を適用した会社は、非連結子会社 3 社と関連会社 5 社であります。</p> <p>主要な持分法適用の非連結子会社は、イチキ商事(株)、Daiichi Chuo Shipping(America) Inc.であり、主要な関連会社は泉汽船(株)、扶桑船舶(株)であります。</p> <p>また、持分法を適用していない非連結子会社(千代田工営(株)他)及び関連会社(Westralian Bulk Charter Services Pty Ltd.他)は、それぞれ中間純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項 持分法を適用した会社は、「第1 企業の概況、3 事業の内容」に記載の非連結子会社 3 社と関連会社 5 社であります。</p> <p>前連結会計年度に持分法を適用しておりました(株)シートレイドについては、連結子会社である豊栄汽船(株)に合併されております。</p> <p>主要な持分法を適用しない会社は、「第1 企業の概況、3 事業の内容」に記載のとおりであります。</p> <p>持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項</p> <p>連結子会社のうち Corazon Shipping S.A.以外の在外子会社の中間決算日は6月30日であり、中間連結財務諸表の作成にあたって6月30日現在の財務諸表を使用しておりますが、中間連結決算日までの間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項</p> <p>同左</p>	<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>連結子会社のうち Corazon Shipping S.A.以外の在外子会社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたって12月31日現在の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日までの間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。</p>
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの： 中間決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの： 移動平均法による原価法</p> <p>貯蔵品 先入先出法による原価法 デリバティブ 時価法</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 満期保有目的の債券： 償却原価法(定額法) その他有価証券 時価のあるもの： 中間決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの： 移動平均法による原価法</p> <p>貯蔵品 同左 デリバティブ 同左</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 満期保有目的の債券： 償却原価法(定額法) その他有価証券 時価のあるもの： 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの： 同左</p> <p>貯蔵品 同左 デリバティブ 同左</p>
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 a 船舶 当社は、定率法と定額法を併用しております。連結子会社は主として定額法によっております。なお、耐用年数は、6年から15年であります。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 a 船舶 同左</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 a 船舶 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
<p>b その他</p> <p>主として定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法によっております。</p> <p>なお、耐用年数は、建物及び構築物は3年から50年、機械装置及び運搬具は2年から22年、器具及び備品は3年から20年であります。</p> <p>無形固定資産 定額法によっております。なお、償却年数は5年から20年であります。</p> <p>ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>b その他</p> <p>同左</p> <p>無形固定資産 同左</p>	<p>b その他</p> <p>同左</p> <p>無形固定資産 同左</p>
<p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当中間連結会計期間の負担額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産等の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異(1,746百万円)については、7年による均等額を費用処理しております。</p> <p>特別修繕引当金 船舶の定期検査による修繕費の支出に備えるため、前回の定期検査の修繕費の実績等に基づいて計上しております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>特別修繕引当金 同左</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産等の残高に基づき計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異(1,746百万円)については、7年による均等額を費用処理しております。</p> <p>特別修繕引当金 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
<p>(4) 中間連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の中間財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用の円貨への換算は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は資本の部における為替換算調整勘定に含めております。</p>	<p>(4) 中間連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の中間財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>同左</p>	<p>(4) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用の円貨への換算は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は資本の部における為替換算調整勘定に含めております。</p>
<p>(5) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(5) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>同左</p>	<p>(5) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>同左</p>
<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ会計の方法</p> <p>繰延ヘッジ処理によっております。金利スワップに係る特例処理の適用要件を満たすものについては、金利スワップの特例処理によっております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段： デリバティブ取引(金利スワップ取引)</p> <p>ヘッジ対象： 借入金の支払利息の一部及び社債の受取利息に対し、金利スワップ取引を行っております。</p> <p>ヘッジ方針</p> <p>金利及び為替の相場変動による損失の可能性を減殺することを目的としております。</p>	<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ会計の方法</p> <p>同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段： 同左</p> <p>ヘッジ対象： 同左</p> <p>ヘッジ方針</p> <p>同左</p>	<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ会計の方法</p> <p>同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段： 同左</p> <p>ヘッジ対象： 同左</p> <p>ヘッジ方針</p> <p>同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
<p>ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎に判定しております。</p> <p>ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>	<p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
<p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 収益及び費用の計上基準 収益及び費用の計上基準は、外航就航船については航海の経過日数に基づいて収益及び費用を計上する航海日割基準を、内航就航船については貨物の積切時に収益及び費用を計上する貨物積切基準を採用しております。</p> <p>船舶建造借入金の支払利息の計上方法 船舶建造借入金の建造期間にかかる支払利息については、建造期間が長期にわたる船舶について取得価額に算入しております。</p> <p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 収益及び費用の計上基準 同左</p> <p>船舶建造借入金の支払利息の計上方法 同左</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p>	<p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 収益及び費用の計上基準 同左</p> <p>船舶建造借入金の支払利息の計上方法 同左</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p>
<p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。</p>	<p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左</p>	<p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左</p>
<p>6 連結調整勘定の償却に関する事項 連結調整勘定の償却については5年間の均等償却を行っております。</p>	<p>6 連結調整勘定の償却に関する事項 同左</p>	<p>6 連結調整勘定の償却に関する事項 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>7 利益処分項目等の取扱いに関する事項</p> <p>中間連結剰余金計算書は、中間連結会計期間中に確定した利益処分又は損失処理に基づいて作成しております。</p>	<p>7 利益処分項目等の取扱いに関する事項</p> <p>同左</p>	<p>7 利益処分項目等の取扱いに関する事項</p> <p>連結剰余金計算書は、連結会計年度中に確定した利益処分又は損失処理に基づいて作成しております。</p>
<p>8 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>8 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>同左</p>	<p>8 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>

会計処理の変更

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間連結会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第 6号)を適用しております。</p> <p>これにより税金等調整前中間純利益が362百万円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の中間連結財務諸表規則に基づき当該各資産の金額から直接控除しております。</p>		<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第 6号)が平成16年 3月31日に終了する連結会計年度に係る決算期から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び同適用指針を適用しております。</p> <p>これにより税金等調整前当期純利益が387百万円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき当該各資産の金額から直接控除しております。</p>

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)
<p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書) 前中間連結会計期間において、「貸付による支出」(当中間連結会計期間 1百万円)並びに「貸付金の回収による収入」(当中間連結会計期間 3百万円)を別掲して表示しておりましたが、金額的重要性が減少したため、当中間連結会計期間において、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。</p>	

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
<p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当中間連結会計期間から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、一般管理費が16百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益が、16百万円減少しております。</p>		<p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当連結会計年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、一般管理費が40百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が、40百万円減少しております。</p>

[次へ](#)

注記事項

(中間連結損益計算書関係)

番号	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																																																						
1	一般管理費のうち主要なものは次のとおりであります。 従業員給与 741百万円	一般管理費のうち主要なものは次のとおりであります。 従業員給与 794百万円	一般管理費のうち主要なものは次のとおりであります。 従業員給与 1,680百万円																																																						
2	引当金繰入額及びその内容は次のとおりであります。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>売上原価 (百万円)</th> <th>一般管理費 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賞与引当金</td> <td>57</td> <td>189</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金 (退職給付費用)</td> <td>135</td> <td>112</td> </tr> <tr> <td>特別修繕引当金</td> <td>147</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	名称	売上原価 (百万円)	一般管理費 (百万円)	賞与引当金	57	189	退職給付引当金 (退職給付費用)	135	112	特別修繕引当金	147		引当金繰入額及びその内容は次のとおりであります。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>売上原価 (百万円)</th> <th>一般管理費 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賞与引当金</td> <td>87</td> <td>257</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金 (退職給付費用)</td> <td>82</td> <td>93</td> </tr> <tr> <td>特別修繕引当金</td> <td>131</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	名称	売上原価 (百万円)	一般管理費 (百万円)	賞与引当金	87	257	退職給付引当金 (退職給付費用)	82	93	特別修繕引当金	131		引当金繰入額及びその内容は次のとおりであります。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>売上原価 (百万円)</th> <th>一般管理費 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賞与引当金</td> <td>95</td> <td>215</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金 (退職給付費用)</td> <td>241</td> <td>207</td> </tr> <tr> <td>特別修繕引当金</td> <td>237</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	名称	売上原価 (百万円)	一般管理費 (百万円)	賞与引当金	95	215	退職給付引当金 (退職給付費用)	241	207	特別修繕引当金	237																			
名称	売上原価 (百万円)	一般管理費 (百万円)																																																							
賞与引当金	57	189																																																							
退職給付引当金 (退職給付費用)	135	112																																																							
特別修繕引当金	147																																																								
名称	売上原価 (百万円)	一般管理費 (百万円)																																																							
賞与引当金	87	257																																																							
退職給付引当金 (退職給付費用)	82	93																																																							
特別修繕引当金	131																																																								
名称	売上原価 (百万円)	一般管理費 (百万円)																																																							
賞与引当金	95	215																																																							
退職給付引当金 (退職給付費用)	241	207																																																							
特別修繕引当金	237																																																								
3		その他固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。 建物及び土地 7百万円	その他固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。 建物及び土地 88百万円																																																						
4	<p>固定資産減損損失</p> <p>当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <p>(1) 減損損失を認識した資産グループ</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>船舶</td> <td>内航船舶</td> <td>鋼船</td> <td></td> <td>1隻</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">遊休資産</td> <td>福利厚生施設</td> <td>建物 土地</td> <td>東京都 品川区</td> <td></td> </tr> <tr> <td>福利厚生施設</td> <td>土地</td> <td>静岡県 伊東市</td> <td></td> </tr> <tr> <td>福利厚生施設</td> <td>建物及び 構築物 土地</td> <td>和歌山県 和歌山市</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>土地</td> <td>茨城県 鹿嶋市</td> <td>更地</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 資産のグルーピングの方法</p> <p>当社グループの主たる事業である海運業に関しては、各船舶について、それぞれ独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位としてグルーピングしております。船舶以外の資産については、共用資産としております。その他の事業(船用品等商品販売業、不動産賃貸業及び船舶修繕・一般工事請負業等)に関しては、それぞれの事業毎にグルーピングしております。また、遊休資産については、個別物件をグルーピングの最小単位としております。</p> <p>(3) 減損損失を認識するに至った経緯</p> <p>〔船舶〕</p> <p>当該資産については、投資時に、長期の輸送契約により投資金額の回収を計りましたが、投資金額の一部を回収できないことが確実であるため、減損損失を認識しております。</p>		用途	種類	場所	その他	船舶	内航船舶	鋼船		1隻	遊休資産	福利厚生施設	建物 土地	東京都 品川区		福利厚生施設	土地	静岡県 伊東市		福利厚生施設	建物及び 構築物 土地	和歌山県 和歌山市			土地	茨城県 鹿嶋市	更地		<p>固定資産減損損失</p> <p>当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <p>(1) 減損損失を認識した資産グループ</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>船舶</td> <td>内航船舶</td> <td>鋼船</td> <td></td> <td>1隻</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">遊休資産</td> <td>福利厚生施設</td> <td>建物 土地</td> <td>東京都 品川区</td> <td></td> </tr> <tr> <td>福利厚生施設</td> <td>土地</td> <td>静岡県 伊東市</td> <td></td> </tr> <tr> <td>福利厚生施設</td> <td>建物及び 構築物 土地</td> <td>和歌山県 和歌山市</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>土地</td> <td>茨城県 鹿嶋市</td> <td>更地</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 資産のグルーピングの方法</p> <p>当社グループの主たる事業である海運業に関しては、各船舶について、それぞれ独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位としてグルーピングしております。船舶以外の資産については、共用資産としております。その他の事業(船用品等商品販売業、不動産賃貸業及び船舶修繕・一般工事請負業等)に関しては、それぞれの事業毎にグルーピングしております。また、遊休資産については、個別物件をグルーピングの最小単位としております。</p> <p>(3) 減損損失を認識するに至った経緯</p> <p>〔船舶〕</p> <p>当該資産については、投資時に、長期の輸送契約により投資金額の回収を計りましたが、投資金額の一部を回収できないことが確実であるため、減損損失を認識しております。</p>		用途	種類	場所	その他	船舶	内航船舶	鋼船		1隻	遊休資産	福利厚生施設	建物 土地	東京都 品川区		福利厚生施設	土地	静岡県 伊東市		福利厚生施設	建物及び 構築物 土地	和歌山県 和歌山市			土地	茨城県 鹿嶋市	更地
	用途	種類	場所	その他																																																					
船舶	内航船舶	鋼船		1隻																																																					
遊休資産	福利厚生施設	建物 土地	東京都 品川区																																																						
	福利厚生施設	土地	静岡県 伊東市																																																						
	福利厚生施設	建物及び 構築物 土地	和歌山県 和歌山市																																																						
		土地	茨城県 鹿嶋市	更地																																																					
	用途	種類	場所	その他																																																					
船舶	内航船舶	鋼船		1隻																																																					
遊休資産	福利厚生施設	建物 土地	東京都 品川区																																																						
	福利厚生施設	土地	静岡県 伊東市																																																						
	福利厚生施設	建物及び 構築物 土地	和歌山県 和歌山市																																																						
		土地	茨城県 鹿嶋市	更地																																																					

番号	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																				
	<p>〔遊休資産〕 当該資産については、回収可能価額が帳簿価額を下回っているため、減損損失を認識しております。</p> <p>(4) 減損損失の金額</p> <table border="1" data-bbox="177 412 544 591"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>船舶</td> <td>222</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>98</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>67</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>387</td> </tr> </tbody> </table> <p>(5) 回収可能価額の算定方法</p> <p>〔船舶〕 当該資産の回収可能価額は、使用価値により測定しております。また、将来において発生する損失が減損損失の認識をした時点で確定しているため、貨幣の時間価値だけを反映した割引率(0.9%)のみとしております。</p> <p>〔遊休資産〕 当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による鑑定評価額により評価しております。</p>	種類	金額(百万円)	船舶	222	建物及び構築物	98	土地	67	合計	387		<p>〔遊休資産〕 当該資産については、回収可能価額が帳簿価額を下回っているため、減損損失を認識しております。</p> <p>(4) 減損損失の金額</p> <table border="1" data-bbox="959 412 1326 591"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>船舶</td> <td>222</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>98</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>67</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>387</td> </tr> </tbody> </table> <p>(5) 回収可能価額の算定方法</p> <p>〔船舶〕 当該資産の回収可能価額は、使用価値により測定しております。また、将来において発生する損失が減損損失の認識をした時点で確定しているため、貨幣の時間価値だけを反映した割引率(0.9%)のみとしております。</p> <p>〔遊休資産〕 当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による鑑定評価額により評価しております。</p>	種類	金額(百万円)	船舶	222	建物及び構築物	98	土地	67	合計	387
種類	金額(百万円)																						
船舶	222																						
建物及び構築物	98																						
土地	67																						
合計	387																						
種類	金額(百万円)																						
船舶	222																						
建物及び構築物	98																						
土地	67																						
合計	387																						

[次へ](#)

(中間連結貸借対照表関係)

番号	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)
1	有形固定資産の減価償却累計額 40,469百万円	有形固定資産の減価償却累計額 45,458百万円	有形固定資産の減価償却累計額 42,060百万円
2	担保に供されている資産 船舶 24,975百万円 建物 90 " 土地 488 " 投資有価証券 2,172 " 計 27,727 " 上記資産は以下の債務の担保に提供されております。 短期借入金 3,599百万円 長期借入金 18,854 " 計 22,453 "	担保に供されている資産 船舶 25,557百万円 建物 85 " 土地 225 " 投資有価証券 3,574 " 計 29,443 " 上記資産は以下の債務の担保に提供されております。 短期借入金 3,646百万円 長期借入金 16,467 " 計 20,114 "	担保に供されている資産 船舶 22,557百万円 建物 87 " 土地 225 " 投資有価証券 2,519 " 計 25,390 " 上記資産は以下の債務の担保に提供されております。 短期借入金 3,550百万円 長期借入金 16,381 " 計 19,932 "
3	偶発債務 (1) 保証債務 Westralian Bulk Charter Services Pty Ltd. 2,576百万円 従業員 519 " 扶桑船舶(株) 301 " 計 3,396 " (2) 連帯債務 (株)ジェイベック 140百万円 (株)JPリソーシズ 70 " 計 210 " (注) 1 (株)電発コール・テックアンド マリーンは、平成16年4月1日をもって一部事業を開発電気(株)を承継会社とする(株)ジェイベックへ分割いたしました。 2 イー・ピー・ディー・シー海外炭(株)は、平成16年7月1日をもって社名変更され、(株)JPリソーシズとなりました。 (3) 保証予約 Belo Maritime Transport S.A. 65百万円 計 65 "	偶発債務 (1) 保証債務 Westralian Bulk Charter Services Pty Ltd. 2,589百万円 従業員 451 " 扶桑船舶(株) 238 " 計 3,278 " (2) 連帯債務 (株)ジェイベック 93百万円 (株)JPリソーシズ 46 " 計 140 " (3) 保証予約 Belo Maritime Transport S.A. 45百万円 計 45 "	偶発債務 (1) 保証債務 Westralian Bulk Charter Services Pty Ltd. 2,617百万円 従業員 476 " 扶桑船舶(株) 269 " 計 3,363 " (2) 連帯債務 (株)ジェイベック 116百万円 (株)JPリソーシズ 58 " 計 175 " (注) 1 (株)電発コール・テックアンド マリーンは、平成16年4月1日をもって一部事業を開発電気(株)を承継会社とする(株)ジェイベックへ分割いたしました。 2 イー・ピー・ディー・シー海外炭(株)は、平成16年7月1日をもって社名変更され、(株)JPリソーシズとなりました。 (3) 保証予約 Belo Maritime Transport S.A. 75百万円 計 75 "

[前へ](#)[次へ](#)

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成16年 9月30日) 現金及び預金 9,517百万円 預入期間が3ヵ月を超える定期預金 25 " <hr/> 現金及び現金同等物 9,491 "	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年 9月30日) 現金及び預金 13,565百万円 預入期間が3ヵ月を超える定期預金 7 " <hr/> 現金及び現金同等物 13,557 "	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年 3月31日) 現金及び預金 16,001百万円 「有価証券」に含まれる コマーシャル・ペーパー 1,499 " 預入期間が3ヵ月を超える定期預金 17 " <hr/> 現金及び現金同等物 17,483 "
		重要な非資金取引の内容 当連結会計年度に新たに計上した ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額は、それぞれ540 百万円であります。

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)																																																																																										
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>船舶</td> <td>4,279</td> <td>535</td> <td>3,743</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>28</td> <td>18</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,312</td> <td>558</td> <td>3,754</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>一年以内</td> <td>607百万円</td> </tr> <tr> <td>一年超</td> <td>3,123 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,730 "</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>303百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>309 "</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によりしております。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	船舶	4,279	535	3,743	機械装置及び運搬具	4	4	0	器具及び備品	28	18	10	合計	4,312	558	3,754	一年以内	607百万円	一年超	3,123 "	合計	3,730 "	支払リース料	303百万円	減価償却費相当額	309 "	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>船舶</td> <td>4,279</td> <td>1,147</td> <td>3,132</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>15</td> <td>9</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,299</td> <td>1,158</td> <td>3,141</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>一年以内</td> <td>618百万円</td> </tr> <tr> <td>一年超</td> <td>2,570 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,188 "</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>303百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>308 "</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	船舶	4,279	1,147	3,132	機械装置及び運搬具	4	1	3	器具及び備品	15	9	5	合計	4,299	1,158	3,141	一年以内	618百万円	一年超	2,570 "	合計	3,188 "	支払リース料	303百万円	減価償却費相当額	308 "	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>船舶</td> <td>4,279</td> <td>841</td> <td>3,437</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>19</td> <td>11</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,303</td> <td>853</td> <td>3,450</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>一年以内</td> <td>585百万円</td> </tr> <tr> <td>一年超</td> <td>2,649 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,235 "</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>589百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>617 "</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	船舶	4,279	841	3,437	機械装置及び運搬具	4	0	4	器具及び備品	19	11	7	合計	4,303	853	3,450	一年以内	585百万円	一年超	2,649 "	合計	3,235 "	支払リース料	589百万円	減価償却費相当額	617 "
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																									
船舶	4,279	535	3,743																																																																																									
機械装置及び運搬具	4	4	0																																																																																									
器具及び備品	28	18	10																																																																																									
合計	4,312	558	3,754																																																																																									
一年以内	607百万円																																																																																											
一年超	3,123 "																																																																																											
合計	3,730 "																																																																																											
支払リース料	303百万円																																																																																											
減価償却費相当額	309 "																																																																																											
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																									
船舶	4,279	1,147	3,132																																																																																									
機械装置及び運搬具	4	1	3																																																																																									
器具及び備品	15	9	5																																																																																									
合計	4,299	1,158	3,141																																																																																									
一年以内	618百万円																																																																																											
一年超	2,570 "																																																																																											
合計	3,188 "																																																																																											
支払リース料	303百万円																																																																																											
減価償却費相当額	308 "																																																																																											
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																																									
船舶	4,279	841	3,437																																																																																									
機械装置及び運搬具	4	0	4																																																																																									
器具及び備品	19	11	7																																																																																									
合計	4,303	853	3,450																																																																																									
一年以内	585百万円																																																																																											
一年超	2,649 "																																																																																											
合計	3,235 "																																																																																											
支払リース料	589百万円																																																																																											
減価償却費相当額	617 "																																																																																											
<p>2 オペレーティング・リース取引(借主側) 未経過リース料</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>一年以内</td> <td>499百万円</td> </tr> <tr> <td>一年超</td> <td>1,539 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,038 "</td> </tr> </tbody> </table>	一年以内	499百万円	一年超	1,539 "	合計	2,038 "	<p>2 オペレーティング・リース取引(借主側) 未経過リース料</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>一年以内</td> <td>499百万円</td> </tr> <tr> <td>一年超</td> <td>1,039 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,538 "</td> </tr> </tbody> </table>	一年以内	499百万円	一年超	1,039 "	合計	1,538 "	<p>2 オペレーティング・リース取引(借主側) 未経過リース料</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>一年以内</td> <td>499百万円</td> </tr> <tr> <td>一年超</td> <td>1,288 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,787 "</td> </tr> </tbody> </table>	一年以内	499百万円	一年超	1,288 "	合計	1,787 "																																																																								
一年以内	499百万円																																																																																											
一年超	1,539 "																																																																																											
合計	2,038 "																																																																																											
一年以内	499百万円																																																																																											
一年超	1,039 "																																																																																											
合計	1,538 "																																																																																											
一年以内	499百万円																																																																																											
一年超	1,288 "																																																																																											
合計	1,787 "																																																																																											

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成16年9月30日)

1 時価のある有価証券

その他有価証券

区分	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	2,391	5,068	2,676
(2) 債券			
社債	202	211	8
合計	2,594	5,279	2,685

2 時価評価されていない主な有価証券

内容	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	1,042
MMF	15
その他	0
合計	1,058
(2) 子会社株式及び関連会社株式	
子会社株式	203
関連会社株式	814
合計	1,018

当中間連結会計期間末(平成17年9月30日)

1 時価のある有価証券

その他有価証券

区分	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	2,391	7,785	5,394
(2) 債券			
社債	196	205	8
合計	2,588	7,991	5,402

2 時価評価されていない主な有価証券

内容	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) 満期保有目的の債券	
社債	100
合計	100
(2) その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	1,026
MMF	15
その他	0
合計	1,042
(3) 子会社株式及び関連会社株式	
子会社株式	201
関連会社株式	665
合計	866

前連結会計年度末(平成17年3月31日)

1 時価のある有価証券

その他有価証券

区分	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	2,391	5,588	3,196
(2) 債券			
社債	198	208	10
合計	2,589	5,796	3,206

2 時価評価されていない主な有価証券

内容	連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 満期保有目的の債券	
コマーシャル・ペーパー	1,499
社債	101
合計	1,601
(2) その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	1,036
MMF	15
その他	0
合計	1,052
(3) 子会社株式及び関連会社株式	
子会社株式	183
関連会社株式	726
合計	909

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末(平成16年9月30日)

通貨関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建 米ドル	1,344		1,350	6
合計		1,344		1,350	6

(注) 1 時価の算定方法

為替予約取引を締結している取引銀行から提示された価格によっております。

2 為替予約取引における契約額等は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量を示すものではありません。

3 ヘッジ会計を適用しているものについては、開示の対象から除いております。

当中間連結会計期間末(平成17年9月30日)

すべてヘッジ会計が適用されておりますので、記載を省略しております。

前連結会計年度末(平成17年3月31日)

通貨関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	2,545		2,560	15
合計		2,545		2,560	15

(注) 1 時価の算定方法

為替予約取引を締結している取引銀行から提示された価格によっております。

2 為替予約取引における契約額等は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量を示すものではありません。

3 ヘッジ会計を適用しているものについては、開示の対象から除いております。

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

	海運業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結(百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	38,592	366	38,959		38,959
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高		244	244	(244)	
計	38,592	611	39,204	(244)	38,959
営業費用	34,176	578	34,754	(246)	34,508
営業利益	4,416	33	4,449	1	4,451

当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	海運業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結(百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	41,821	393	42,215		42,215
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高		255	255	(255)	
計	41,821	648	42,470	(255)	42,215
営業費用	37,078	570	37,648	(256)	37,392
営業利益	4,743	78	4,821	1	4,822

(注) 1 事業区分は、売上集計区分によっております。

2 海運業の主なものは、外・内航海上輸送オペレーター業及び船舶貸渡業であります。

3 その他事業の主なものは、船用品等商品販売業、不動産賃貸業及び船舶修繕・一般工事請負業であります。

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	海運業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結(百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	81,368	704	82,072		82,072
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高		482	482	(482)	
計	81,368	1,187	82,555	(482)	82,072
営業費用	69,817	1,135	70,952	(485)	70,467
営業利益	11,550	52	11,603	2	11,605

(注) 1 事業区分は、売上集計区分によっております。

2 海運業の主なものは、外・内航海上輸送オペレーター業及び船舶貸渡業であります。

3 その他事業の主なものは、船用品等商品販売業、不動産賃貸業及び船舶修繕・一般工事請負業であります。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める「日本」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める「日本」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「日本」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

	アジア	オセアニア	北米	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	16,452	10,673	6,781	1,879	35,787
連結売上高(百万円)					38,959
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	42.2	27.4	17.4	4.8	91.8

当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	アジア	オセアニア	北米	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	18,571	11,221	5,523	3,050	38,366
連結売上高(百万円)					42,215
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	44.0	26.6	13.1	7.2	90.9

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	アジア	オセアニア	北米	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	35,831	22,247	12,154	5,159	75,392
連結売上高(百万円)					82,072
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	43.7	27.1	14.8	6.3	91.9

(注) 1 海外売上高の主なものは、外航に係る海運業収益であります。

2 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

(2) 各区分に属する主な国又は地域

アジア.....インドネシア・中国

オセアニア.....オーストラリア・ニューカレドニア

北米.....米国・カナダ

その他の地域.....ブラジル・南アフリカ

(1 株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成16年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成17年 9 月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)
1 株当たり純資産額 75.03円	1 株当たり純資産額 104.98円	1 株当たり純資産額 92.05円
1 株当たり中間純利益 10.22円	1 株当たり中間純利益 9.79円	1 株当たり当期純利益 27.01円
なお、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、潜在株式がないため記載をしておりません。	なお、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、潜在株式がないため記載をしておりません。	なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載をしておりません。
1 株当たり中間純利益の算定上の基礎 中間連結損益計算書上の中間純利益 2,690百万円 普通株式に係る中間純利益 2,690百万円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式の期中平均株式数 263,366,538株	1 株当たり中間純利益の算定上の基礎 中間連結損益計算書上の中間純利益 2,578百万円 普通株式に係る中間純利益 2,578百万円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式の期中平均株式数 263,272,349株	1 株当たり当期純利益の算定上の基礎 連結損益計算書上の当期純利益 7,112百万円 普通株式に係る当期純利益 7,112百万円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式の期中平均株式数 263,342,476株

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)												
該当事項はありません。	<p>連結財務諸表提出会社は、平成17年11月10日開催の取締役会において、連結子会社である第一工営株式会社を平成18年2月に解散することを決議いたしました。</p> <p>同社は、昭和50年創業以来、船舶修繕業・一般工事請負業を営んでまいりましたが、業績低迷が続き、中長期的にみて当社グループとして事業継続が困難であると判断し、解散することといたしました。</p> <p>なお、同社は平成18年6月に清算を結了する予定であり、清算損失見込み額は4億71百万円であります。</p> <p>第一工営株式会社の概要</p> <table border="0"><tr><td>資本金</td><td>3億60百万円</td><td></td></tr><tr><td>株主構成</td><td>第一中央汽船株式会社</td><td>97.50%</td></tr><tr><td></td><td>第一船舶株式会社(100%連結子会社)</td><td>1.25%</td></tr><tr><td></td><td>ファーストマリンサービス株式会社(100%連結子会社)</td><td>1.25%</td></tr></table>	資本金	3億60百万円		株主構成	第一中央汽船株式会社	97.50%		第一船舶株式会社(100%連結子会社)	1.25%		ファーストマリンサービス株式会社(100%連結子会社)	1.25%	該当事項はありません。
資本金	3億60百万円													
株主構成	第一中央汽船株式会社	97.50%												
	第一船舶株式会社(100%連結子会社)	1.25%												
	ファーストマリンサービス株式会社(100%連結子会社)	1.25%												

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
海運業収益			36,338	100.0		38,421	100.0		76,501	100.0
海運業費用	1		30,429	83.7		31,970	83.2		63,165	82.6
海運業利益			5,909	16.3		6,451	16.8		13,336	17.4
一般管理費	1		1,539	4.3		1,610	4.2		2,973	3.9
営業利益			4,369	12.0		4,841	12.6		10,362	13.5
営業外収益	2		169	0.5		130	0.3		163	0.2
営業外費用	3		161	0.5		120	0.3		384	0.4
経常利益			4,378	12.0		4,851	12.6		10,141	13.3
特別利益	4								67	0.0
特別損失	5 6		608	1.6		498	1.3		620	0.8
税引前中間(当期) 純利益			3,769	10.4		4,352	11.3		9,588	12.5
法人税、住民税 及び事業税		1,796			1,871			3,936		
法人税等調整額		580	1,216	3.4	213	1,657	4.3	457	3,478	4.5
中間(当期)純利益			2,552	7.0		2,695	7.0		6,109	8.0
前期繰越利益			2,583			7,297			2,583	
中間(当期) 未処分利益			5,135			9,992			8,692	

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1		5,221		8,483		8,158	
2		8		35		41	
3		4,780		4,475		4,982	
4						1,499	
5		1,051		1,617		1,107	
6		1,598		1,680		1,475	
7		904		906		678	
8		905		158		183	
9		92		165		138	
10		620		843		1,008	
11		9		144		8	
流動資産合計		15,173	38.1	18,221	39.4	19,266	43.0
固定資産							
1 有形固定資産							
(1)	1	8,503		7,060		7,633	
(2)	2	684		491		464	
有形固定資産合計		9,188	23.1	7,551	16.3	8,097	18.1
2 無形固定資産							
		170	0.4	246	0.5	207	0.5
3 投資その他の資産							
(1)	1	14,445		18,193		16,388	
(2)	2	806		2,086		855	
投資その他の資産合計		15,251	38.4	20,279	43.8	17,244	38.4
固定資産合計		24,610	61.9	28,077	60.6	25,549	57.0
資産合計		39,783	100.0	46,299	100.0	44,816	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1		3,401		4,304		3,361	
2	2	4,583		4,501		4,858	
3		1,768		1,874		3,902	
4		727		835		775	
5							
		賞与引当金		238		190	
6		245		283		272	
流動負債合計		10,907	27.4	12,037	26.0	13,360	29.8
固定負債							
1	2	6,274		4,327		4,924	
2		744		1,643		1,020	
3							
		退職給付引当金		309		247	
4		38		37		38	
固定負債合計		7,601	19.1	6,318	13.6	6,231	13.9
負債合計		18,508	46.5	18,356	39.6	19,592	43.7
(資本の部)							
資本金							
		13,258	33.3	13,258	28.7	13,258	29.6
資本剰余金							
		793	2.0	793	1.7	793	1.8
資本準備金							
		793		793		793	
利益剰余金							
		5,662	14.2	10,598	22.9	9,219	20.6
1				132			
2		526		473		526	
3		5,135		9,992		8,692	
		その他有価証券評価差額金		3,338	7.2	1,984	4.4
		自己株式	0.0	45	0.1	32	0.1
資本合計		21,275	53.5	27,943	60.4	25,223	56.3
負債資本合計		39,783	100.0	46,299	100.0	44,816	100.0

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他の有価証券 時価のあるもの 中間決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) 貯蔵品 先入先出法による原価法</p> <p>(3) デリバティブ 時価法</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。ただし、船舶については定率法と定額法を併用しております。また、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっております。なお、耐用年数は、船舶は12年から15年、建物は8年から47年、構築物は10年から50年、機械及び装置は7年、車両及び運搬具は4年から6年、器具及び備品は4年から15年であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。なお、償却年数は5年から20年であります。 ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他の有価証券 時価のあるもの 中間決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) 貯蔵品 同左</p> <p>(3) デリバティブ 同左</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 同左 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他の有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左</p> <p>(2) 貯蔵品 同左</p> <p>(3) デリバティブ 同左</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p>

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、会計基準変更時差異(1,356百万円)については、7年による均等額を費用処理しております。</p> <p>4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>5 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>6 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段： デリバティブ取引 (金利スワップ取引) ヘッジ対象： 借入金の支払利息の一部及び社債の受取利息に対し、金利スワップ取引を行っております。</p> <p>(3) ヘッジ方針 金利及び為替の相場変動による損失の可能性を減殺することを目的としております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎に判定しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左</p> <p>5 リース取引の処理方法 同左</p> <p>6 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段： 同左 ヘッジ対象： 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>	<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産残高に基づき計上しております。なお、会計基準変更時差異(1,356百万円)については、7年による均等額を費用処理しております。</p> <p>4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>5 リース取引の処理方法 同左</p> <p>6 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段： 同左 ヘッジ対象： 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
<p>7 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 収益及び費用の計上基準 収益及び費用の計上基準は、外航就航船については航海の経過日数に基づいて収益及び費用を計上する航海日割基準を、内航就航船については貨物の積切時に収益及び費用を計上する貨物積切基準を採用しております。</p> <p>(2) 船舶建造借入金の支払利息の計上方法 船舶建造借入金の建造期間にかかる支払利息については、建造期間が長期にわたる船舶について取得価額に算入しております。</p> <p>(3) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 なお、仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺したうえで、その他流動資産に含めて表示しております。</p>	<p>7 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 収益及び費用の計上基準 同左</p> <p>(2) 船舶建造借入金の支払利息の計上方法 同左</p> <p>(3) 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>7 その他財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>(1) 収益及び費用の計上基準 同左</p> <p>(2) 船舶建造借入金の支払利息の計上方法 同左</p> <p>(3) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

会計処理の変更

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第 6号)を適用しております。 これにより税引前中間純利益が417百万円減少しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の中間財務諸表等規則に基づき当該各資産の金額から直接控除しております。</p>		<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第 6号)が平成16年 3月31日に終了する事業年度に係る決算期から適用できることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び同適用指針を適用しております。 これにより税引前当期純利益が447百万円減少しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき当該各資産の金額から直接控除しております。</p>

追加情報

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
<p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第 9号)が平成15年 3月31日に公布され、平成16年 4月 1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当中間会計期間から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年 2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、一般管理費に計上しております。 この結果、一般管理費が11百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益が、11百万円減少しております。</p>		<p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第 9号)が平成15年 3月31日に公布され、平成16年 4月 1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当事業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年 2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、一般管理費に計上しております。 この結果、一般管理費が24百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が、24百万円減少しております。</p>

注記事項

(中間損益計算書関係)

番号	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																																						
1	減価償却実施額 有形固定資産 958百万円 無形固定資産 21 "	減価償却実施額 有形固定資産 637百万円 無形固定資産 14 "	減価償却実施額 有形固定資産 1,841百万円 無形固定資産 37 "																																						
2	営業外収益のうち主なもの 受取利息 9百万円 受取配当金 73 " 為替差益 65 "	営業外収益のうち主なもの 受取利息 26百万円 受取配当金 102 "	営業外収益のうち主なもの 受取利息 33百万円 受取配当金 96 " 退職給付引当金取崩額 30 "																																						
3	営業外費用のうち主なもの 支払利息 138百万円	営業外費用のうち主なもの 支払利息 100百万円	営業外費用のうち主なもの 支払利息 254百万円 為替差損 61 "																																						
4			特別利益のうち主なもの 建物及び土地 67百万円 売却益																																						
5	特別損失のうち主なもの 固定資産減損損失 447百万円 会員権評価損 160 "	特別損失のうち主なもの 土地売却損 27百万円 子会社株式評価損 351 " 子会社貸付金 貸倒引当金繰入額 120 "	特別損失のうち主なもの 固定資産減損損失 447百万円 会員権評価損 172 "																																						
6	<p>固定資産減損損失</p> <p>当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <p>(1) 減損損失を認識した資産グループ</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>船舶</td> <td>内航船舶</td> <td>鋼船</td> <td></td> <td>2隻</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">遊休資産</td> <td>福利厚生施設</td> <td>建物 土地</td> <td>東京都 品川区</td> <td></td> </tr> <tr> <td>福利厚生施設</td> <td>土地</td> <td>静岡県 伊東市</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 資産のグルーピングの方法</p> <p>当社は、各船舶について、それぞれ独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位としてグルーピングしております。船舶以外の資産については、共用資産としております。また、遊休資産については、個別物件をグルーピングの最小単位としております。</p> <p>(3) 減損損失を認識するに至った経緯</p> <p>〔船舶〕</p> <p>当該資産については、投資時に、長期の輸送契約により投資金額の回収を計りましたが、当社グループ内での船舶の仕組替え等により、投資金額の一部を回収できないことが確実であるため、減損損失を認識しております。</p>		用途	種類	場所	その他	船舶	内航船舶	鋼船		2隻	遊休資産	福利厚生施設	建物 土地	東京都 品川区		福利厚生施設	土地	静岡県 伊東市			<p>固定資産減損損失</p> <p>当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <p>(1) 減損損失を認識した資産グループ</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>船舶</td> <td>内航船舶</td> <td>鋼船</td> <td></td> <td>2隻</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">遊休資産</td> <td>福利厚生施設</td> <td>建物 土地</td> <td>東京都 品川区</td> <td></td> </tr> <tr> <td>福利厚生施設</td> <td>土地</td> <td>静岡県 伊東市</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 資産のグルーピングの方法</p> <p>当社は、各船舶について、それぞれ独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位としてグルーピングしております。船舶以外の資産については、共用資産としております。また、遊休資産については、個別物件をグルーピングの最小単位としております。</p> <p>(3) 減損損失を認識するに至った経緯</p> <p>〔船舶〕</p> <p>当該資産については、投資時に、長期の輸送契約により投資金額の回収を計りましたが、当社グループ内での船舶の仕組替え等により、投資金額の一部を回収できないことが確実であるため、減損損失を認識しております。</p>		用途	種類	場所	その他	船舶	内航船舶	鋼船		2隻	遊休資産	福利厚生施設	建物 土地	東京都 品川区		福利厚生施設	土地	静岡県 伊東市	
	用途	種類	場所	その他																																					
船舶	内航船舶	鋼船		2隻																																					
遊休資産	福利厚生施設	建物 土地	東京都 品川区																																						
	福利厚生施設	土地	静岡県 伊東市																																						
	用途	種類	場所	その他																																					
船舶	内航船舶	鋼船		2隻																																					
遊休資産	福利厚生施設	建物 土地	東京都 品川区																																						
	福利厚生施設	土地	静岡県 伊東市																																						

番号	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																				
	<p>〔遊休資産〕 当該資産については、回収可能価額が帳簿価額を下回っているため、減損損失を認識しております。</p> <p>(4) 減損損失の金額</p> <table border="1" data-bbox="172 412 539 591"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>船舶</td> <td>265</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>125</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>56</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>447</td> </tr> </tbody> </table> <p>(5) 回収可能価額の算定方法 〔船舶〕 当該資産の回収可能価額は、使用価値により測定しております。また、将来において発生する損失が減損損失の認識をした時点で確定しているため、貨幣の時間価値だけを反映した割引率(0.9%)のみとしております。</p> <p>〔遊休資産〕 当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による鑑定評価額により評価しております。</p>	種類	金額(百万円)	船舶	265	建物	125	土地	56	合計	447		<p>〔遊休資産〕 当該資産については、回収可能価額が帳簿価額を下回っているため、減損損失を認識しております。</p> <p>(4) 減損損失の金額</p> <table border="1" data-bbox="960 412 1327 591"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>船舶</td> <td>265</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>125</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>56</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>447</td> </tr> </tbody> </table> <p>(5) 回収可能価額の算定方法 〔船舶〕 当該資産の回収可能価額は、使用価値により測定しております。また、将来において発生する損失が減損損失の認識をした時点で確定しているため、貨幣の時間価値だけを反映した割引率(0.9%)のみとしております。</p> <p>〔遊休資産〕 当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による鑑定評価額により評価しております。</p>	種類	金額(百万円)	船舶	265	建物	125	土地	56	合計	447
種類	金額(百万円)																						
船舶	265																						
建物	125																						
土地	56																						
合計	447																						
種類	金額(百万円)																						
船舶	265																						
建物	125																						
土地	56																						
合計	447																						

(中間貸借対照表関係)

番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
1	有形固定資産の減価償却累計額 船舶 17,284百万円 その他 562 " 有形固定資産 計 17,847 "	有形固定資産の減価償却累計額 船舶 18,784百万円 その他 452 " 有形固定資産 計 19,237 "	有形固定資産の減価償却累計額 船舶 18,159百万円 その他 448 " 有形固定資産 計 18,607 "
2	担保に供されている資産 船舶 7,736百万円 投資有価証券 2,172 " 計 9,909 " 上記の担保を供した債務 短期借入金 1,488百万円 長期借入金 5,475 " 計 6,963 "	担保に供されている資産 船舶 6,397百万円 投資有価証券 3,574 " 計 9,972 " 上記の担保を供した債務 短期借入金 1,683百万円 長期借入金 3,705 " 保証債務 132 " 計 5,520 "	担保に供されている資産 船舶 6,954百万円 投資有価証券 2,519 " 計 9,473 " 上記の担保を供した債務 短期借入金 1,757百万円 長期借入金 4,259 " 保証債務 132 " 計 6,149 "
3	偶発債務 (1) 保証債務 第一興産(株) 20百万円 Mars Shipping Co., S.A. 12,858 " Westralian Bulk Charter Services Pty Ltd. 2,576 " Laurel Maritime Co., Ltd. 5,597 " 第一工営(株) 234 " 扶桑船舶(株) 301 " 第一船舶(株) 284 " 豊栄汽船(株) 270 " Star Bulk Carrier Co., S.A. 5,894 " Daiichi Chuo Shipping (Singapore) Pte. Ltd. 99 " Corazon Shipping S.A. 1,457 " 鹿島実業(株) 10 " 従業員 519 " 計 30,122 " (2) 連帯債務 (株)ジェイベック 140百万円 (株)JPリソーシズ 70 " 計 210 " (注) 1 (株)電発コール・テックアンド マリーンは、平成16年4月1日をもって一部事業を開発電気(株)を承継会社とする(株)ジェイベックへ分割いたしました。 2 イー・ピー・ディー・シー海外炭(株)は、平成16年7月1日をもって社名変更され、(株)JPリソーシズとなりました。	偶発債務 (1) 保証債務 第一興産(株) 20百万円 Mars Shipping Co., S.A. 15,207 " Westralian Bulk Charter Services Pty Ltd. 2,589 " Laurel Maritime Co., Ltd. 5,201 " 第一工営(株) 223 " 扶桑船舶(株) 238 " 第一船舶(株) 477 " 豊栄汽船(株) 270 " Star Bulk Carrier Co., S.A. 4,916 " Corazon Shipping S.A. 1,330 " Hawk Shipping S.A. 533 " 鹿島実業(株) 10 " 従業員 451 " 計 31,468 " (2) 連帯債務 (株)ジェイベック 93百万円 (株)JPリソーシズ 46 " 計 140 "	偶発債務 (1) 保証債務 第一興産(株) 20百万円 Mars Shipping Co., S.A. 15,845 " Westralian Bulk Charter Services Pty Ltd. 2,617 " Laurel Maritime Co., Ltd. 5,404 " 第一工営(株) 228 " 扶桑船舶(株) 269 " 第一船舶(株) 509 " 豊栄汽船(株) 270 " Star Bulk Carrier Co., S.A. 5,404 " Corazon Shipping S.A. 1,336 " Hawk Shipping S.A. 558 " 鹿島実業(株) 10 " 従業員 476 " 計 32,950 " (2) 連帯債務 (株)ジェイベック 116百万円 (株)JPリソーシズ 58 " 計 175 " (注) 1 (株)電発コール・テックアンド マリーンは、平成16年4月1日をもって一部事業を開発電気(株)を承継会社とする(株)ジェイベックへ分割いたしました。 2 イー・ピー・ディー・シー海外炭(株)は、平成16年7月1日をもって社名変更され、(株)JPリソーシズとなりました。

番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
	(3) 保証予約	(3) 保証予約	(3) 保証予約
	第一興産(株) 25百万円	第一興産(株) 15百万円	第一興産(株) 20百万円
	第一船舶(株) 40 "	第一船舶(株) 23 "	第一船舶(株) 31 "
	和光海運(株) 2 "	和光海運(株) 1 "	和光海運(株) 2 "
	Mars Shipping Co., S.A. 1,065 "	Belo Maritime Transport S.A. 45 "	Belo Maritime Transport S.A. 75 "
	Belo Maritime Transport S.A. 65 "	計 86 "	計 130 "
	計 1,199 "		

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)																								
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>船舶</td> <td>1,572</td> <td>262</td> <td>1,310</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	船舶	1,572	262	1,310	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>船舶</td> <td>1,572</td> <td>524</td> <td>1,048</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	船舶	1,572	524	1,048	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>船舶</td> <td>1,572</td> <td>393</td> <td>1,179</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	船舶	1,572	393	1,179
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																							
船舶	1,572	262	1,310																							
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																							
船舶	1,572	524	1,048																							
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																							
船舶	1,572	393	1,179																							
未経過リース料中間期末残高相当額 一年以内 238百万円 一年超 1,109 〃 合計 1,347 〃	未経過リース料中間期末残高相当額 一年以内 256百万円 一年超 874 〃 合計 1,130 〃	未経過リース料期末残高相当額 一年以内 236百万円 一年超 952 〃 合計 1,188 〃																								
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 151百万円 減価償却費相当額 131 〃 支払利息相当額 37 〃	支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 150百万円 減価償却費相当額 131 〃 支払利息相当額 31 〃	支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 296百万円 減価償却費相当額 262 〃 支払利息相当額 71 〃																								
減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 ・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 同左	減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 同左																								
利息相当額の算定方法 ・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	利息相当額の算定方法 同左	利息相当額の算定方法 同左																								

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成16年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当中間会計期間末(平成17年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度末(平成17年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり純資産額 80.79円	1株当たり純資産額 106.15円	1株当たり純資産額 95.80円
1株当たり中間純利益 9.69円	1株当たり中間純利益 10.24円	1株当たり当期純利益 23.20円
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がないため記載をしておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がないため記載をしておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載をしておりません。
1株当たり中間純利益の算定上の基礎	1株当たり中間純利益の算定上の基礎	1株当たり当期純利益の算定上の基礎
中間損益計算書上の中間純利益 2,552百万円	中間損益計算書上の中間純利益 2,695百万円	損益計算書上の当期純利益 6,109百万円
普通株式に係る中間純利益 2,552百万円	普通株式に係る中間純利益 2,695百万円	普通株式に係る当期純利益 6,109百万円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳	普通株主に帰属しない金額の主要な内訳	普通株主に帰属しない金額の主要な内訳
該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。
普通株式の期中平均株式数 263,366,538株	普通株式の期中平均株式数 263,272,349株	普通株式の期中平均株式数 263,342,476株

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
該当事項はありません。	<p>当社は、平成17年11月10日開催の取締役会において、連結子会社である第一工営株式会社を平成18年2月に解散することを決議いたしました。</p> <p>同社は、昭和50年創業以来、船舶修繕業・一般工事請負業を営んでまいりましたが、業績低迷が続き、中長期的にみて当社グループとして事業継続が困難であると判断し、解散することといたしました。</p> <p>なお、同社は平成18年6月に清算を結了する予定であり、清算損失見込み額4億71百万円を当中間会計期間に引き当てております。</p> <p>第一工営株式会社の概要 資本金 3億60百万円 株主構成 第一中央汽船 97.50% 株式会社 第一船舶株式会 1.25% 社(100%連結子 会社) ファーストマリ 1.25% ンサービス株式 会社(100%連結 子会社)</p>	該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-------------------------|----------------|-----------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第58期) | 自 平成16年4月1日
至 平成17年3月31日 | 平成17年6月29日
関東財務局長に提出。 |
|-------------------------|----------------|-----------------------------|--------------------------|

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月20日

第一中央汽船株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤 代 政 夫

指定社員
業務執行社員 公認会計士 御 子 柴 顯

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている第一中央汽船株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書、中間連結貸借対照表及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、第一中央汽船株式会社及び連結子会社の平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載されているとおり、会社は当中間連結会計期間から固定資産の減損に係る会計基準及び同適用指針を適用しているため、これらの会計基準により中間連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月20日

第一中央汽船株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤 代 政 夫

指定社員
業務執行社員 公認会計士 飯 野 健 一

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている第一中央汽船株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書、中間連結貸借対照表及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、第一中央汽船株式会社及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月20日

第一中央汽船株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤 代 政 夫

指定社員
業務執行社員 公認会計士 御 子 柴 顯

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている第一中央汽船株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第58期事業年度の中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間損益計算書及び中間貸借対照表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、第一中央汽船株式会社の平成16年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載されているとおり、会社は当中間会計期間から固定資産の減損に係る会計基準及び同適用指針を適用しているため、これらの会計基準により中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月20日

第一中央汽船株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤 代 政 夫

指定社員
業務執行社員 公認会計士 飯 野 健 一

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている第一中央汽船株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第59期事業年度の中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間損益計算書及び中間貸借対照表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、第一中央汽船株式会社の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。